

記載要領等	農業相続人が推定相続人・他の推定相続人等に使用貸借による権利の設定をしていることの明細書
-------	--

《使用目的》

この明細書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている人が、農業者年金基金法の特例付加年金又は経営移譲年金の支給を受けるため贈与を受けた農地等を推定相続人に使用貸借させた後に、贈与者が死亡しその農地等を受贈者が相続又は遺贈により取得したものとみなされ、これについて、相続税の納税猶予を受けようとする場合に相続税の申告書の添付書類として使用してください。

《記載要領》

使用貸借による権利の設定を推定相続人に対して行っている場合には、明細書の「推定相続人・他の推定相続人等」の「他の推定相続人等」の文字を、他の推定相続人に対して行っている場合には「推定相続人」の文字を横線で抹消してください。